安全データシート(SDS)

作成日 2016 年 6 月 13 日

1. 化学品(製品)及び会社情報

製 品 名 : JA-100 排煙機用たわみ継手

: 株式会社ジャパンアイビック 会 社 名

会社住所 〒262-0045 千葉市花見川区作新台5丁目4番1号

担 当 部 門 : 開発営業部

電話番号 : 043-259-9461 FAX 番 号 : 043-259-9571

緊急連絡先 : 043-259-9461 推奨用途

整 理 番 号 : 0001

2.危険有害性の要約

GHS 分類: 分類基準に該当しない

空調用たわみ継手材料

GHS ラベル要素: 該当しない

シンボル (絵表示): なし 注意喚起語: なし

重要危険性有害性及び影響: 該当しない 化学物質または混合物の分類: 混合物 (成型品)

危険有害性情報:

本製品はシート状の製品であり通常の取扱いにおいては「吸入」や「目に入る」または「誤飲」に対する 障害は予見されない。

本品の二次加工の際の裁断・加熱・溶着作業・折り曲げなどの際に発生するガス・粉塵・煤煙・ヒューム や裁断屑などの危険性は4項の応急措置に示した。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物

化学名または一般名 ガラス繊維/合成ゴム系接着剤/アルミニウム箔積層シート

成分名(一般名)	CAS.No.	化審法No.	該当法規制
ガラス繊維	65997-17-3	_	
アルミニウム箔	7429-90-5	_	
ポリエステル系接着剤	_	_	
シリカ	7631-86-9	1-548	(安)

毒物及び劇物取締法(毒)、労働安全衛生法(安)及び、化学物質排出把握管理促進法(排)上名称等を通 知すべき義務を有す物質について示しました。尚、それ以外は主成分を開示しました。

4.応急処置

吸入した場合: 本製品の加熱や燃焼または裁断などに起因し発生したガス、粉塵・煤煙、ヒ

> ューム等を多量に吸い込んだ場には、直ちに空気の新鮮な場所に移動させ る。嘔吐物は飲み込ませないようにする。適切な応急処置を施し直ちに医師

の手当てを受けさせること。

皮膚に付着した場合: 裁断などに起因し発生した粉塵や物質が皮膚に付着した場合は、水やお湯

> で石鹸などを使用して充分に洗い落とす。また、溶剤、シンナーなどを用い て洗浄しないこと。外観の変化や痛みがある場合には医師の診断を必ず受

けること。

目に入った場合: 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。

出来るだけ早く眼科医師の診断を受けること。

応急措置をする者の保護: 救護者は保護具を着用する。

医師に対する特別注意事項: この安全データシート内容を確認すること。

5.火災時の措置

消火剤: 乾燥粉末、乾燥砂、炭酸ガス。水や塩化物の消火剤は用いないこと。

消化方法: 消火剤を用い、風上から消化作業を行う。

消化を行う者の保護: 消化を行うときは必ず保護具(空気呼吸器、耐熱着衣など)を着用する。

特定の危険有害性: 燃焼または熱分解により有害ガスが発生する。

6.漏出時の措置

人体に対する注番事項: 特別な問題はない。

環境に対する注意事項: 漏出物が河川、水路等公共水路に流れ込むのを防止する。

封じ込め及び浄化の方法・機材: 漏出したものを掃き集めて回収する。

二次災害の防止策:
付近の着火源となるものを速やかに除くと共に消火剤を準備する。

7.取扱い及び保管上の注意

静電気に対する取扱注意事項

取扱い時に静電気が発生しやすい為、帯電防止の保護具使用や除電をする。

静電気により着火し易い可燃物は隔離させる。

擦れに対する注意事項

シートの端面が手先やその他の身体部分に擦れることにより、擦れ傷や切り傷が発生する場合があります。手先を損傷する可能性がある場合には、手袋等の保護具を使用してください。

加熱時の注意事項

裁断作業や加熱、溶着作業時に二酸化炭素、一酸化炭素などのガスや粉塵・煤煙・ヒュームや裁断屑が 発生するので局所排気や全体排気をする。

搬送時の注意事項

本製品は転がりやすく且つ重量物の為、輸送あるいは保管時、荷崩れ防止策を講じるようにする。

ガラス繊維を基材とする製品の取扱注意事項

本製品を裁断するとガラス繊維屑が発生します。裁断を行う場合は換気の良い場所で防塵マスクや保護眼鏡、保護手袋などの保護具を装着して行ってください。

本製品を取扱う為に着用した衣類や保護具などを洗浄する際には、他の衣類や保護具等とは別々に分けて行ってください。

飛散したガラス繊維に触れると皮膚、目、喉や鼻などにかゆみや痛みを引き起こすことがあります。

体に付着したガラス繊維屑は、擦らず石鹸で洗浄するか入浴なので洗い流してください。

かゆみ、痛みなどの症状が続く場合は医師の診察、手当を受けてください。

強度低下の注意

本素材はガラス繊維を基材としている為鋭角に折り曲げないこと。繊維が折損し、初期強度よりも著しく低下する為、安全面・設計強度から逸脱する危険があります。

感電注意事項

アルミニウム箔は通電性がある為、電力原、電気配線、電気機器との接触に注意する。

酸アルカリに対する注意

アルミニウム箔は強酸、強アルカリ性物質及び、強力な酸化剤と激しく反応する為、これらの薬品など を付着させないようにする。

火源に対する注意事項

本製品はアルミシート状であり、燃えにくい性質を有しますが、高濃度酸素雰囲気条件下においては激しく燃焼します。また、裁断などによって生じる可能性のある粉末状のアルミニウムは激しく燃焼することが想定されます。火源に対する製品の取扱いには充分にご注意ください。

保管に対する注意事項

本製品は円筒形で転がりやすい為、水平な場所に転がり止めをして保管すること。

直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。

火気、熱源、スパーク、火花から遠ざけて保管する。

本製品と他の物質や材料を接触させないこと。他の物質や材料が本製品の成分を吸収する場合や、他の物質や材料から本製品に成分移行して劣化が起きることがあります。関係する材料との問題を事前にチェックしてください。

高温多湿下に長期保管するとカビが発生することがある為、常温、常湿の屋内保管をすること。

本製品を長期間閉めきった空間に保管する場合、換気を行ってください。換気が不充分な場合、極めて微量ですが本製品に含まれるシックハウス症候群指定成分が揮散し、その空間に溜まる為、作業者等への影響を与えるおそれがあります。

8.暴露防止及び保護措置

静電気対策: 除電対策(除電テープ・静電気除去装置など)をする。

排気対策: 作業時に発生するガス・煤煙・ヒューム・粉塵の排気装置を準備すること。

呼吸器の保護具: 排気が不足している場合には有機ガス用防毒マスクを着用すること。 手の保護具: 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用させる。

眼の保護具: 保護眼鏡を着用させる。

静電気対策: 帯電防止性能を有する、長袖の保護衣及び安全靴を推奨する。

9.物理的及び科学的性質

5. [A-1.17]人 5. [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1]				
形状	シート状	燃焼または爆発範囲	知見なし	
臭い	無臭~わずかな特異臭	蒸気圧	知見なし	
pН	測定不可	蒸気密度	知見なし	
融点	660°C	比重※	2.7	
引火点	知見なし	溶解度	水に不溶	
発火点	知見なし	n-オクタノール/水分配係数	知見なし	
燃焼性	知見なし	粘度	知見なし	
		分解温度	知見なし	

※アルミニウムの比重 2.7 を参考まで示した。

10.安定性及び反応性

安定性: 通常の取扱いにおいて安定。 反応性: 標準状態では危険な反応は無い。

危険有害な分解生成物: 燃焼や加熱により二酸化炭素、一酸化炭素ガスが発生する。

11.有害性情報

急性毒性	知見なし	発がん性	知見なし
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	知見なし	生殖毒性	知見なし
目に対する重篤な損傷性または 刺激性	知見なし	特定標的臟器毒性、単回暴露	知見なし
呼吸器感作性または皮膚感作性	知見なし	特定標的臟器毒性、反復暴露	知見なし
生殖細胞変異原性	知見なし	急性呼吸器有害性	知見なし

12.環境影響情報

生態毒性	データなし	土壌中の移動性	データなし
残留性・分解性	難分解性	オゾン層への有害性	データなし
生態蓄積性	データなし	他の有害影響	データなし

13.破棄上の注意

- ①国の法規及び地方条例に従って廃棄物処理を行う。
- ②埋め立て時には「廃棄物処理法」に従って実施すること。
- ③焼却処理をする場合は都道府県の許認可を受けた焼却炉において実施すること。
- ④本製品の包装材料についても上記①~③に示した内容で実施すること。

14.輸送上の注意

国際規制: 該当しない 国内規制: 該当しない

輸送上の一般的注意事項: 円筒形であり転がりやすい為、荷崩れ対策を実施すること。

15. 適用法令

消防法: 市町村条例に従った対応が必要。

廃棄物処理法: 廃プラスチックまたはガラス屑に該当。各都道府県の条例をご確認ください。

労働安全衛生法: シリカを含有していますがシート状の成型品であり対象外です。

毒性及び劇物取締法: 非該当。 化学物質排出把握管理促進法:非該当。

16.その他の情報

引用文献

①JIS Z 7252:2014 GHS に基づく化学品の分類方法

- ②JIS Z 7253:2012 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)
- ③労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)最終改正:平成二十三年六月二十四日法律第七十四号
- ④通称 PRTR 法「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」

(平成十一年法律第八十六号)

- ⑤通称廃棄物処理法「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」(昭和四十六年九月二十三日政令第三百号) 最終改正:平成二十六年三月二十六日政令第八十号
- ⑥通称毒劇法「毒物及び劇物取締法」(昭和二十五年十二月二十八日法律第三百三号) 最終改正: 平成二十 三年十二月十四日法律第百二十二号

注意事項

- ①本文は、一般的な工業的用途について、「製品の適切な取扱い」を確保する為の参考資料として提供するもので、保証書ではありません。
- ②記載内容は現時点で信頼し得ると考えられる資料ならびに測定等に基づき作成したものです。使用者各位は、これを参考として自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切なる措置をお取り下さるようお願いいたします。
- ③個々の物質、成分に関して製品の安全データシートの発行が義務付けられている「労働安全衛生法上の名称等を通知すべき有害物」、及び、「化学物質排出把握管理促進法上の第一種指定化学物質と特定第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質」として指定されているもので、指定成分以上に使用されている成分、毒劇法にて指定され指定濃度以上に使用されている成分以外は弊社の都合により開示しないこともあります。ご了承お願いします。